

## 会 議 録

会 議 名	平成 30 年度東浦町保育所運営委員会	
開 催 日 時	平成 31 年 2 月 5 日(火) 午前 10 時から午前 11 時 55 分	
開 催 場 所	東浦町役場 3 階合同委員会室	
出席者	委員	久米連絡所長代表、田代 P T A 連絡協議会会長、 篠田民生・児童委員児童福祉部会会長、中村主任児童委員、 鈴木森岡母の会会長、村上森岡西母の会会長、 神野緒川新田母の会会長、神谷石浜母の会会長、 鏡味生路母の会会長、田邊藤江母の会会長、梶山公募委員、 深谷石浜西保育園園長
	事務局	神谷町長、馬場健康福祉部長、杉浦児童課長 杉浦指導保育士、長坂石浜保育園園長、 新家児童課課長補佐兼保育係長、新美主事、祝主事
欠席者	神谷社会福祉協議会会長、成田商工会会長、竹内主任児童委員、 山崎主任児童委員、吉澤主任児童委員、三矢緒川母の会会長、 岩田石浜西母の会会長、坪内公募委員	
議 題 (公開又は 非公開の別)	1 平成 30 年度保育園運営について (公開) ア 保育事業の概要 イ 保育運営について 2 平成 31 年度保育園入園申込状況について (公開) 3 その他	
傍聴者の数	1 人	
報告内容 (概 要)	1 平成 30 年度保育園の運営について ア 保育事業の概要について事務局から報告をした。 イ 保育運営について事務局から報告をした。 2 平成 31 年度保育園入園申込状況について事務局から報告をした。 3 その他 委員から質問、要望が出された。 議題の報告内容は、別紙のとおり	
備 考	・議題に入る前に町長、委員長のあいさつ	

## 報告内容

### 報告内容（概要）

- 議題1 平成30年度保育園運営について  
ア 保育事業の概要について報告をした。

アの報告 事務局：「ひがしうらの児童福祉」2ページから24ページまでを説明。

#### 2ページ「1. 人口の推移」について説明

- ・行政区別人口では、左から地区名、平成25年から平成29年までの人口と指数となっている。指数は、平成25年と29年を比較したもので、平成25年を100として、増減の比較をしている。総人口では、平成25年は5万337人で、29年の人口は5万283人で、54人の減少となっている。地区別では、森岡・緒川・石浜・生路地区が増加傾向にあり、反対に減少傾向にあるのは、緒川新田・県営東浦住宅・藤江地区になっている。最新の人口は平成31年1月末の数字で、全体では5万84人。内訳は日本人が4万8,590人、外国人は1,494人。
- ・小学校区別の15歳以下人口では、就学前人口、小学学齢人口、中学学齢人口を掲載している。石浜西小学校区の小学学齢人口が大幅に増加している状況である。

#### 3ページ「2. 園児数と就園率の状況」について説明

- ・町内8園への就園率は3歳児で80.5%、4歳児が86.4%、5歳児が86.4%になっている。
- ・平成29年度と比較すると、3歳児が0.6ポイント減、4歳児が1.8ポイント増、5歳児は0.5ポイントの増となっている。

#### 4ページ「1. 保育事業の予算等」について説明

- ・平成30年度の東浦町一般会計に占める割合は、民生費が37.9%、保育園費が6.8%で、毎年ほぼ同じ予算率（18.0%）となっている。
- ・投資的事業では平成30年度は緒川保育園遊戯室・保育室床改修工事、石浜西保育園外壁塗装改修工事、森岡西保育園空調機新設工事等を実施している。

#### 5ページ「(3) 園児数の推移」、「(4) 保育園運営費及び財源の推移」について説明

- ・平成27年度から29年度までの実績として、全体の園児数は毎年増加をしている。
- ・「保育園運営費及び財源の推移」について、人件費は、正規職員及び非常勤職員の人件費である。管理費は、光熱水費や施設の維持管理費及び委託料である。事務費は、保育材料や食料費などの消耗品費が主である。

#### 6ページから9ページ「保育料月額」について説明

- ・国では保育園の定員規模ごとまたは所得に応じて、8段階に分け、保育料の限度額を定めているが、本町では定員規模にかかわらず同額とし、階層区分も10段階に分けた保育料としている。
- ・平成28年度より国による段階的な幼児教育の無償化に向けた取り組みとして低所得世帯、多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、利用者負担の上限額に係る特例措置の拡充としての子ども・子育て支援法施行令の一部改正を受け、利用者負担額の軽減措置を実施した。平成29年度においても、低所得世帯及びひとり親世帯等の更なる軽減拡充も実施している。
- ・本庁独自の事業として、平成21年10月から所得に関係なく兄弟同時入所2人目の保育料を無料としていたが、この事業の継続について検討した結果、一部世帯を除き、平成30年度から本事業を廃止した。

- ・多子世帯の保育料軽減として、町民税所得割課税合算額が 57,700 円未満の兄弟同時入所 2 人目の保育料無償化の継続を行った。また、低所得世帯に対する保育料及び長時間保育料の軽減の拡充として、町民税非課税世帯の第一子について、保育料及び長時間保育料を無料とした。また、ひとり親世帯等に対する保育料及び長時間保育料の軽減の拡充については、町民税所得割課税合算額 77,101 円未満のひとり親世帯等は、第一子の保育料及び長時間保育料を無料とした。これは町の独自策である。

#### 1 1 ページ「(2) 保育の実施基準」について説明

- ・保育園では実施基準を設け、基準を満たした児童を優先に入園させる仕組みとなっている。
- ・定員に余裕がある場合、3歳児以上の児童を私的契約児として受け入れをしている。

#### 1 2 ページ「3. 保育園児の在籍状況」について説明

- ・園児数について、平成 26 年度では認定児と私的契約児はほぼ同数であったが、平成 30 年度では認定児の比率が 61%であり、若干認定児の割合が増えてきている。

#### 1 3 ページ「(4) 保育料階層別園児数」について説明

- ・保育料の階層では、7階層以上に該当する方が、全体の 80.4%であり、保育認定児、私的契約児とも7階層に該当する方が最も多くなっている。

#### 1 4 ページ「保育園の職員配置」について説明

- ・正規職員及び非常勤職員の総数は 262 名であり、8 保育園に配置している。

#### 1 5 ページ「(2) 平成 30 年度保育園職員研修計画」について説明

- ・保育の質の向上を目的に、定期的な日常研修から民間で実施される専門研修に参加している。

#### 1 9 ページ「(6) 事業所内保育事業」について説明

- ・社会福祉法人成仁会が設置した夢ハウスめどっこ保育園は、平成 28 年 4 月 1 日から事業を開始した。地域枠を東浦町の園児の枠として設けており、町内の 8 保育園と夢ハウスめどっこ保育園で受け入れをしている。近年夢ハウスめどっこ保育園を希望する方も増えてきており、協力をして園児を受け入れていきたい。

#### 「(7) 病児・病後児保育」について説明

- ・生後 6 か月から小学校 3 年生までの児童を対象に、病中や病気の回復期などで保育園や学校に行くことができず、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を医師の管理の下、保育を行っている。
- ・来年度からは、子育て支援センターで行う予定。

#### 「(8) 認可外保育」について説明

- ・本町の保育園以外で一定の条件を満たした認可外保育所に通所する場合、認可外保育所には保育委託料を、保護者には保育料補助での支援を行っている。

#### 2 0 ページ「(8) 保育所地域交流事業」について説明

- ・保育園では地域交流事業として、定期的に園庭開放を行い、保育園に親しみやすい環境づくりにつとめている。

21ページから24ページ「保育行政のあゆみ」について説明。

以上で「保育事業の概要」の説明は終了。

## 報告内容（概要）

### 議題1 平成30年度保育の運営について

イ 保育運営について事務局から報告をした。

この報告 事務局：次第書の1ページ、保育時間・内容等、乳児保育について、地域交流について、なかよし学園の事業内容となかよし学園と保育園の連携について説明。

#### 「1 保育時間・内容等」について説明

- ・保育園では、幼児期に必要な保育内容、家庭状況に応じた保育時間の提供を本質とした保育を実施している。
- ・児童の成長に応じた保育に取り組むため、集団活動や課題活動など教育面を重視した核となる時間（コアタイム）を設定している。コアタイムの前後は、保護者の就労等世帯状況に応じた保育を行うデイリープログラムを導入している。コアタイム時間は幼児全員が参加する時間帯で、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行っている。
- ・新3歳児で、私的契約児の降園時間については「慣らし保育期間として4月から6月末までの間、午後1時30分までの短縮保育」としている。平成20年度より実施してきており、6月末までにゆっくりと保育園のリズムが身につき、無理なく保育園生活に移れ、3歳児の心の安定にも繋がっている。

#### 「2 乳児保育」について説明

- ・平成30年度も育休明けや就労を希望する母親が増え、乳児保育の申し込みが多い状況にあった。
- ・通勤等の理由から一部の保育園に集中してしまう傾向にあり、延長保育、土曜日保育の利用者も増加している。
- ・今年度より、緒川新田保育園の延長保育を19時までとし、8園中5園が19時までの延長保育実施園となった。
- ・希望の保育園に入園できない方で、認可外保育所を利用した場合、補助金などを活用して支援を行った。入所基準に満たない方には一時保育の利用を紹介している。乳児保育の需要は年々高くなってきている。

#### 「3 その他」について説明

- ・保育園では、平成16年度から地域交流として0歳児から未就園児の親子を対象に、園庭を開放して遊び場を提供している。毎週多くの方が利用している。
- ・園庭開放の中で、お子さんが集団生活に慣れにくい、言葉が遅いなど、お子さんとの付き合い方に悩んでいる母親も増えてきており、悩み相談も受けている。子育て支援センターでも同様の相談が増えている傾向にある。
- ・森岡保育園に併設されているなかよし学園は、町の単独事業として発達支援を行っていたが、平成24年度から児童福祉法第6条の2の2第1項に規定する児童発達支援を行う事業所として認定され、発達支援事業をはじめ、療育の充実を図り職員及び専門スタッフを置き事業を行ってきた。同時に平成24年度より、定員数を20名から25名に増やした事で、必要時に、療育の必要なお子さんへの支援ができるようになってきている。
- ・平成29年度より、肢体不自由児の受け入れを始め、定員3名の内、2名の方が利用している。
- ・個々の発達に応じて集団生活が必要になってきたお子さんについては、保育園への移行を随時

行っており、地域の保育園全園が受け入れている。

#### 保育園の現状について、事務局から説明

##### 「保育園の保育の基本」について説明

- ・平成30年4月から保育所保育指針の改定があった。今回の改定では、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領の幼児教育に関する記載が共通化された。0、1、2歳児の保育の充実、質の向上が図られ、「養護」の意味を改めて確認し徹底していくことが強調されている。内容を十分に踏まえたうえで、町で統一した保育目標を持ち、各園がその目標をベースに地域の特徴を生かした計画をたて、保育を行っている。
- ・指導計画は養護と教育の両面からとらえ、養護は「子どもたちの生命の保持と情緒の安定」で構成され、教育は、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域から構成されている。乳児保育に関しては5領域ではなく、「健康な心と体（身体的な発達）」「身近な人との関わり（社会的発達）」「身近なものとの関わり（精神的発達）」という3つの視点でねらいを定め、それぞれの目標の達成を目指している。
- ・小学校との接続をよりスムーズにするために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10の姿を共有していくことになった。その姿は、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現である。これは育ってほしい姿であり、5歳児後半に突然現れるものではなく、長い育ちの中でそういう方向に向かうことを期待しているということの意味している。
- ・人間形成の基礎を培うことも目標とし、「心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども」に成長してもらえることを願って日々の保育をしている。

##### 「保育園生活の流れ」について説明

- ・保護者の就労に合わせて7時30分から登園し、8時30分までは早朝保育の時間として過ごす。
- ・身支度を終えた子から戸外などで自由に遊ぶ。自由遊びの時間を通じて、体や脳の活性化を図り、友だち関係を深め、次の保育への意欲につなげていく。
- ・その後、各クラスで朝のつどいを行う。朝のつどいは活動の切り替えとして行い、友だちへの興味、関心、仲間意識を育てることをねらいとしている。
- ・10時からは主活動の時間であり、それぞれの年齢や季節にあわせた活動を、年間計画に基づいて行う。
- ・保育園は小学校教育へと繋がる集団生活の場であり、社会性を育成する役割を担っているという意識を持って「教育面の五領域の達成を目標にした活動」を進めている。
- ・子ども達の発達を捉え、人・物・場がつながり主体的な遊びを友だちと試行錯誤しながら展開していけるように、3つの拠点を設定して遊びを進めてきた。3つの拠点は、ままごと、製作、構成遊びである。

##### 「給食」について説明

- ・食事は大事な時間で友達と一緒に食べる楽しさを感じながら食事のマナーを覚え身につける。
- ・給食に出た食材に関心を持たせたり、管理栄養士から箸の持ち方、バランスの良い食べ方等の指導を受けたりなど、食育にも力を入れている。
- ・各園育てた野菜を使い料理をしたり、給食に入れたり、食事に関連して体の仕組みに目を向け

たりする保育をしている。

「年齢活動」について説明

- ・年長児が年少児の世話をしたり、年中児も交えて一緒に遊んだりしている。大きい子が年下の子をいたわるようになり、小さい子が年上の子に憧れ真似をするようになる。互いに育ちあう姿が見られる。
- ・森岡保育園では、3、4、5歳児の混合クラスでの保育と年齢クラスでの保育を行っている。

「地域の方たちとの交流」について説明

- ・石浜保育園では、石浜中地区のらくらくサロンや小規模多機能ホームつばきに各年4回、年中児、年長児が交流をしている。
- ・母の会役員の協力を得て、リズム体操や縄跳び教室、移動動物園、ウクレレコンサート・人形劇など園だけではできないことも体験している。

「子育て支援事業」について説明

- ・町内の児童発達支援所であるなかよし学園から、各地域の保育園へ移行している。
- ・土曜日保育については緒川・石浜保育園が、祝日保育については、緒川保育園が指定園である。

以上で保育運営の説明は終了。

報告内容（概要）

議題2 平成31年度保育園入園申込状況について

議題2の報告 事務局：平成31年度保育園入園申込状況について報告。

「平成31年度保育園定員・入園計画」について説明

- ・平成31年度入園の申し込みは第1・2回目が既に終了した。2月13日より、第3回目の募集を行う。
- ・2月1日時点の全体の状況としては、5歳児が362名（内訳は認定児：210名、私的契約児：152名）、4歳児が400名（内訳は認定児：225名、私的契約児：175名）、3歳児が348名（内訳は認定児：177名、私的契約児：171名）である。3歳以上児全体では認定児612名、私的契約児498名、合計1,110名で、認定児が多い状況となっている。
- ・3歳未満児においては、0歳児：35名、1歳児：104名、2歳児：140名で、全体では279名となっている。昨年度と比較すると、1、2歳児とも数名ずつ増加しており、全体で4名増加している。
- ・全体では、認定児891名、私的契約児498名で、合計1,389名の申し込みがあった。
- ・3歳未満児については年々増加傾向にあり、園によっては、これまでの定員を超過した申し込みがあったため、部屋割りを変更し定員を増やすことで待機児童を出すことのないよう対応している。
- ・増加の要因は共働きの家庭の増加と、平成27年度施行の子ども子育て支援制度により、乳児でも求職活動予定での申し込みや、一月60時間以上の就労状況での申し込みが可能になった点、また町外からの転入者に子育て世代が多いことがあげられる。

「平成31年度 事業所内保育所定員・入園計画」について説明

- ・夢ハウスめどっこ保育園は、平成28年4月から町より地域型保育事業所の認可を受けた事業所内保育所である。定員17名の内、地域枠として平成31年度は5名の方を受入する予定である。

以上で「平成31年度保育園入園申込状況」についての説明は終了。



報告内容（概要）

議題3 その他として質疑応答、意見等

議題3 質疑応答、意見等

委員：平成31年度のゴールデンウィークでは、10連休と長期連休になる。4月27日の土曜日は土曜保育の対象となるが、残りの9連休は祝日保育の対象とならない。しかし、ニーズは多いと考える。残り9日間の保育はどうするのか。

事務局：祝日保育自体は、ゴールデンウィーク以降の祝日から実施する。ゴールデンウィークの9連休は保育を実施しない。

委員：保育希望者もいると思うので、近隣の認可外の託児所等を案内してもらえるといい。

委員：平成31年から保育料の無償化の話がある。通常は毎年9月に保育料算定があるが、来年度からは9月に改定後、再度10月から無償化と2段階の改定となるのか。

事務局：現段階ではあくまでも、幼児教育の無償化をする、という方針である。財源は消費税であるため、消費税増税が決定すれば、幼児教育の無償化も決定するであろう。算定については、2段階での改定となると事務的な負担もある。東浦町ではまだ負担は少ないが、政令指定都市などの大きな都市だと対象人数も多く算定に大きな負担がかかる。そのため、国からは、「9月分は8月分の保育料を引継ぎ、10月分から無償化をする」という案が出ている。あくまでも仮の案である。

委員：12月の町議会で、町立保育園は民間に移管するのが望ましいという話が出ていた。これについて何か変わるころはあるか。

事務局：平成31年度の変更点はないが、平成32年度からは東ヶ丘幼稚園が認定こども園に移行する予定である。それにともない、0、1、2歳児合わせて約40名の受け入れ枠が新たに増える予定である。

また、県営住宅を建て替えるPFI事業の一環として、私立の民間の保育園が平成35年頃にできる予定である。イオンモール東浦も改装をしているが、平成31年度の4月頃から施設内に企業主導型の託児所ができる予定である。はじめは従業員枠で埋まってしまう可能性が高いが、空きが出ればいずれは地域枠として枠をいただく方向である。そういったところをふまえて、今後の町立保育園8園については検討していきたい。

委員：小規模の保育園では、園児の人数も少なく、母の会費も少ない。他の園で行っていることと同じことをやろうと思うと、保護者や役員の負担が大きくなる。今まで不足分はバザーを運営して補ってきたが、大規模の園に比べてやはり差がある。働いている保護者が増えてきている中で、バザーの運営の負担が大きかった。

移動動物園を辞めるかという話も出ているが、小規模の園だけ行わないのはかわいそう。新役員の中では会費を上げるという話も出ている。一度会費を上げてしまうと、下げることは難しい。

移動動物園などは全園が依頼しているので、各園個々で依頼するのではなく、町が取りまとめて依頼をするなど、調整のために間に入ってもらえると、母の会の運営がスムーズにいくのではと思う。

事務局：無理な話ではないと思う。母の会会長と行政との間で、こういった方向性を見出していくかという部分については話し合いができるのではないかと。一度提起したいと思う。

委員：森岡保育園は仕事をしていない方が多く、これは保育時間が関係していると思う。森岡保育園の近隣に住んでいる方でも、仕事の都合で送迎が間に合わないため森岡西保育園へ通園している。昨年度行った森岡西保育園の抽選についても、森岡西保育園の近隣の方でも森岡保育園で受け入れをしている。保育園だと徒歩通園が基本となるが、遠方の保育園に通園するのは大変である。

認定児が増えていることもあるので、森岡保育園について認定児の受け入れ体制、を検討してほしい。

事務局：抽選については、どこの園でも有り得る。3歳児が抽選の対象となるが、3年保育は全国的にも定着しつつある。しかし定員の問題があり、3歳児は1クラスにつき定員20名、4、5歳児は1クラスにつき定員30名であるので、3歳児の定員は4、5歳児に比べて10名少ない。3歳児をどういった形にするのかというのは今後の課題になる。

町内で町立の保育園以外に通おうと思うと、東ヶ丘幼稚園のみになる。認定こども園への移行によって、少しは緩和されるかと思うが、地区的にもバスの送迎があるかどうかでも影響があるかと思う。

公立の保育園を建てかえて大きくするというのも難しい。というのも、人口減少・出生率の低下が関係する。

また、乳児の申し込みが増えているが、東浦町ではできるだけ家庭での保育を推進したい。子ども主体に考えたとき、愛情形成という観点でいくと課題となる。

委員：保育園の設備について、手洗い場の水道が水しか出ない。お湯が出るのが職員室のみである。子どもたちが冬場冷たい水で手を洗っている。また、保護者の奉仕作業で掃除をする際、お湯があるとありがたい。お湯が出る水道を増やしてほしい。

事務局：冷たい水で、子どもの発育に影響が出てくることは検討したい。時代の流れで必要になってくることについては、早めに対応をしていきたい。今後の意見として検討したい。

事務局：教育しつけに関することは、各家庭で様々で一概には言えないが、子どものころからできるだけ自然の状態を経験して、我慢できることは我慢することも将来的にはためになるのではないか。経験をしてこなかったことに対しては、大人になったときに対応ができない。親としてはいい環境を作ってあげたいという気持ちはわかるが、できるだけたくさんの経験をさせてあげることがいいのでは。

委員：様々な会議について、当番園、代表園だから参加する、ではなく、他園の保護者にも出欠をとってほしい。

事務局：立候補ではなく、推薦によって母の会会長になった方は、やらないとしょうがないというお気持ちだと思う。会長が1人と決まっているが、1人に負担が偏ってしまう。責任の重さの配分をしないと、なり手がいなくなってしまう時代。今後、検討していきたい。

委員：ゴールデンウィークで仕事の方の残り9日間の預け先が不安。

事務局：家庭で保育することは大切であり、長期連休は家庭での時間を有意義に使ってほしい。仕事の人については、世間一般が受け入れていく方向になった時などには考えていかなければいけないと思う。

委員：虐待について、しつけとして暴力をふるう親がいる。体罰ではなく、園児に理解させるようなしつけの仕方が幼児教育ではより一層必要になってくるのではないかと考える。

事務局：保育園で、保育士が見て虐待だと判断し、そのまま一時保護となる事例も町内でもある。

町も連携しながら対応している状況である。

子育てではなく子育てという観点で、子どもの権利を守っていくのが親の務めであるとい  
くことを伝えていきたい。

委 員：保育が充実してきているように感じるが、サービスの向上にともない保育士の負担が増え  
ると思う。世間では保育士不足という話が出ているが、給与や処遇があまり良くないので  
はないか。今後保育士をどのように確保していくのか。今既に人員が足りている状況なの  
か。保育士確保に向けての見通しを教えてほしい。

事務局：保育士については、今年度の採用が27人であり、近隣市町の中では多い状況である。大  
学や短大の説明会に参加し、募集をしている。今年度については、第一次募集で70名の  
応募があった。

閉会